

「川エコ度チェック」をやってみよう！

このチェック表には、地球温暖化防止の取り組み項目と、それによる1人1日当たりの二酸化炭素（CO₂）削減量を記載しています。毎日の生活の中で、現在実践している項目は①欄に○、今後実践できそうな項目は②欄に○を付け、CO₂削減量の合計をそれぞれ記入してください。

このチェックの結果を下記に返送した方の中から、抽選で100人に万歩計をプレゼントします。

対象…市内在住 申し込み…結果を記入した「川エコ度チェック」を、4月25日（金）（必着）までに郵送またはファクスで〒350-8601川越市役所環境政策課・FAX225-9800

*CO₂削減量は、生活環境などにより異なります。あくまでも目安としてお考えください。

*万歩計の発送をもって、当選の発表とします。この応募で得た個人情報は、発送以外の目的で使用しません。

	取り組み項目		1人1日のCO ₂ 削減量	チェック欄	
				①	②
温度調節で減らそう	1	夏の冷房時の設定温度を1℃高くする（27℃から28℃に）	41g		
	2	冬の暖房時の設定温度を1℃低くする（21℃から20℃に）	48g		
	3	温水洗浄便座の暖房温度を低くする（中温から低温に）	16g		
商品の選び方で減らそう	4	買い替え時に、省エネ性能の高いテレビ（統一省エネラベルの星が5つ）を選ぶ	140g		
	5	白熱電球を電球形蛍光灯に取り替える	39g		
ゴミの削減で減らそう	6	買い物はマイバッグを利用し、レジ袋を断る	69g		
	7	廃プラスチックをリサイクルするために、分別を徹底する	52g		
	8	ペットボトルの使用を削減するために、水筒を持ち歩く	7g		
自動車の使い方で減らそう	9	アイドリングを5分短くする	59g		
	10	通勤や買い物の際には、自転車や徒歩で移動する	180g		
	11	急発進・急加速の少ない運転をする	25g		
	12	タイヤの空気圧を適正にする	37g		
電気の使い方で減らそう	13	冷房の利用時間を1時間減らす（設定温度28℃の場合）	26g		
	14	暖房の利用時間を1時間減らす（設定温度20℃の場合）	37g		
	15	主電源をこまめに切って、待機時消費電力を節約する。	63g		
	16	夜間の炊飯器の保温をやめる（8時間やめた場合）	37g		
	17	テレビを見ない時は消す（1時間消した場合）	17g		
	18	冷蔵庫に物を詰め込み過ぎない（容量の半分の食材を入れた場合）	18g		
ガスの使い方で減らそう	19	風呂は続けて入る（追いだきをしない場合）	86g		
	20	ガスコンロの炎を、なべ底からはみ出さないように調節する	5g		
	21	食器を洗うときは、給湯器の温度を低くする（40℃を38℃にした場合）	29g		
	22	給湯器の買い替え時に、高効率給湯器（CO ₂ 冷媒ヒートポンプ型）を選ぶ	607g		
水道の使い方で減らそう	23	1回のシャワーの使用時間を1分短くする	78g		
	24	風呂の残り湯を洗濯に再利用する（50ℓ再利用した場合）	7g		
	25	洗濯は、まとめて洗う（容量の4割を1回として、2回分まとめた場合）	9g		
住まいで減らそう	26	太陽光発電システムを設置する（4kWのシステムを設置した場合）	670g		
	27	太陽熱利用温水器を設置する	408g		
	28	屋上緑化を導入する	107g		
	29	敷地内に緑を増やす（幹の太さ5cmの樹木を植えた場合）	14g		
	30	窓ガラスを複層ガラスに替える	372g		

キリトリ

〒
住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

すべての項目のCO ₂ 削減量の合計		3,303g
①	現在実践しているCO ₂ 削減量 （①欄に○が付いた項目の合計）	g
②	今後実践できそうなCO ₂ 削減量 （②欄に○が付いた項目の合計）	g
合計	これからのCO ₂ 削減量 （①欄と②欄に○が付いた項目の合計）	g

健康ふれあい入浴券 を発行します

市内在住の六十五歳以上の方に、入浴施設利用料金の一部を補助する「平成二十年度健康ふれあい入浴利用券」を発行します。この券が利用できるのは、四月一日(火)以降となりますので、ご注意ください。

補助額：一回二百円(十二回分)。ただし、一般公衆浴

場の旭湯は、一回三百円

利用可能施設：旭湯・川越湯

遊ランド・小江戸はつかり

温泉・湯楽の里川越店(川

越市)、天然温泉ふるさと
の湯(坂戸市)、富士見ラ
ドンセンター(富士見市)、
平成楼(嵐山町)

申し込み：年齢が確認できる

物(保険証・運転免許証な

ど)を持参して、高齢者い

きが課(本庁舎一階)・

出張所・連絡所

問い合わせ：高齢者いきがい

課・TEL224-5809

在宅高齢者に 居宅改善費を助成

高齢者の皆さんが自宅で生
活するために、居宅の改善を

行う場合に経費を助成しま
す。

●手すりの取り付け▼床の段

差解消や滑り防止のための

床材の変更▼浴槽と洗い場

の高低差の改善など

対象

市内に住所がある在宅の六

十五歳以上で、次の要件を満

たす方。

①介護保険の受給対象でない

②世帯生計中心者の平成19年

分の所得税額が、二十万円

以下

助成額

対象経費の三分の二以内

で、限度額三十万円。

*助成決定前の工事着手は、
助成の対象になりません。

*申請は、四月一日(火)から受
け付けます。

問い合わせ：高齢者いきがい

課・TEL224-5809

平成19年度包括外部 監査報告書が 提出されました

包括外部監査は、中核市な
どに実施が義務付けられてい
ます。市の組織に属さない専
門家(弁護士・公認会計士・
税理士など)が、市の財務事
務・市が財政的援助を行って
いる団体などの中から特定の
テーマを選定し、監査を実施
するものです。

市では昨年四月一日、公認

会計士と包括外部監査契約を

結び、この契約に基づき、平

成十九年度包括外部監査報告

書が提出されました。

報告書は、情報公開窓口

(東庁舎一階)・図書館・公

民館でご覧になれます。

また、市ホームページでも

見ることができます。

●平成19年度における特定の

テーマ

清掃事業に係る事務及び財務
の執行等について

問い合わせ：監査委員事務局

TEL224-6132

国民生活基礎調査に ご協力ください

厚生労働省では、昭和六十
一年以降、毎年「国民生活基
礎調査」を実施しています。

この調査は、保健・医療・

福祉・年金・就業・所得など

国民生活の基礎的事項を調査

し、今後の厚生労働行政の企

画・立案に必要な基礎資料を

得るために重要です。

六月五日(木)と七月十日(木)を

調査日として、調査員が対象

世帯を訪問し、調査票を配

付・回収します。四月中旬か

ら準備調査を始めますので、

調査員が伺いましたら、ご協

力をお願いします。

調査の期日と内容：①6月5

日(木)②世帯票②7月10日

(木)③所得票

問い合わせ

①保健総務課

TEL227-5101

②生活福祉課

TEL224-5784

TV「わが街川越」番組ガイド



東部地域ふれあいセンター

平成20年度予算を語る

「健全で効率的な行財政運営の推進」を目標
に、限りある財源を多様な市民要望や重要課題
の解決に向けた施策・事業へ重点的に配分し
た、新年度の予算について、舟橋功一川越市長
が説明します。

テレビ埼玉

(アナログ=38ch・デジタル=32ch)

4月12日(土)、午前9時30分～9時40分

再放送 4月13日(日)・26日(土)・27日(日)

午前9時30分～9時40分

*変更になることがあります。あらかじめご了
承ください。

問い合わせ…広報室・TEL224-5495